



参加者募集

体験学習塾「のびのび興讓館」

こうじょうかん

3年目を迎えた「のびのび興讓館」は、今年度新たに二つの塾を加え、九つの塾でスタートします。この興讓館は、最近薄れてきた体験学習を通じて、主体性や協調性を学びながらたくさんの友達を作り、創造力豊かなたくましい心身の持ち主となり、地域のリーダーとして活躍できるような人材の育成を目指しています。

各塾の主な事業予定

自然塾 自然体験教室(6月中旬宿泊)、農業体験教室(8月中旬)、自然観察教室(9月下旬)、登山・星室観察教室(11月中旬宿泊)など

フィッシング塾 研修会(仕掛け作り)、溪流釣り(数回)、放流釣り大会(8月下旬)、海釣り(10月中旬)、河川清掃

クッキング塾 研修会(料理の心得)、食生活改善推進員による料理教室(数回)、プロに学ぶ料理教室、親子料理教室、留学生による料理教室、お菓子作りなど

パソコン塾 パソコン教室(月1回 基礎から応用まで)

都留少年少女発明クラブ 基礎工作、アイデア工作、全国発明くふう展

しゃべりっこ塾 おしゃべりしながら本に親しもう

自遊絵画塾 屋外でのスケッチや本物の芸術に触れ、個人の自由な発想や感性を養う

囲碁塾 囲碁を基礎から学び、楽しい雰囲気の中で対局するまでを目標

うぐいす子ども音楽塾 楽器を演奏することの楽しさを学び、公演できるまでの技術を習得する

募集対象 市内在住の小学校4年生〜中学校3年生

募集人員 自然塾30名、その他は20名

負担金 ※申込者が予定人員を超えた場合は、公開抽選を行います。パソコン、しゃべりっこ、囲碁は年間一、〇〇〇円

活動期間 ※夏休みを利用し興讓館全体でキャンプを計画しています。5月〜平成16年3月

申込締切 4月30日(水)

申込書 生涯学習課または各コミュニティセンターに置いてあります

その他 が、市内の小中学校に在学している児童・生徒は、各学校にも申込書を配布しますので学校を通じお申し込みください。前年に引き続き申し込みする者は、同じ塾には入れません。ただし定員に達しない場合はこの限りではありません。

申込・問合せ先 生涯学習課 生涯学習担当



暮らしに役立つ情報

消費生活の苦情に関する相談をするときは

今の窮状やトラブルの内容を説明する事はもちろん大切ですが、自分が何をしたいのか、例えば「解約したい」「商品を交換して欲しい」というように自分の希望をきちんと伝えましょう。「どうしていいのかわからないから相談する」という場合でも、話を聴き、整理しながら相談を受け付けています。

●契約書、保証書などの資料を準備して

商品の安全性などに関する相談の場合、損害の程度のほかに必要なのは、商品自体の情報(商品名・製造者名など)です。これらを正確に伝えるため、事前に契約書・保証書などの書面を用意するか、これらの項目をメモにしておいて相談するようにしてください。

いわゆる悪質商法やサービスに関する相談も同様に契約書、パンフレットなどの資料を揃えてください。特に販売方法に問題がある場合には契約書のほか販売員から渡されたメモも大切な資料です。また、契約に至った詳しい経緯を書いて、準備しておくことで相談がスムーズに進みます。

●ご本人が相談を

状況を正確に具体的に把握し、本人の意向を確認するため、原則的にご本人が相談してください。

本人が状況を説明するのが困難な事情がある場合には、家族などでも構いませんが、その際は本人の承諾を得て、内容を聞いておいてください。

問合せ先 市民生活課